



馬越峠

熊野古道アクションプログラム3
保全と活用のための活動指針
追記編

令和4年3月

熊野古道協働会議

はじめに（「熊野古道アクションプログラム」とは）	1
1 追記編策定の概要	
1-1 策定の目的	3
1-2 策定方法	3
1-3 策定プロセス	3
1-4 対象期間	4
1-5 運営体制と進行管理	4
2 現状と課題	
2-1 現状とこれまでの成果	5
2-2 今後見込まれる社会環境の変化	7
2-3 課題	8
3 めざす姿	10
4 活動指針と具体的な取組	
目標1 価値に気づく	12
目標2 守り伝える	16
目標3 伊勢路を結ぶ、地域を活かす	22
（付表1）関係者に期待される役割整理表	32
（付表2）めざす姿の実現に向けた取組の方向性	33

熊野古道伊勢路 資料編

資料1	熊野古道伊勢路概略図	36
資料2	「紀伊山地の霊場と参詣道」「熊野古道伊勢路」 シンボルマーク・デザインガイド	37

世界遺産 資料編

1	世界遺産とは	39
2	日本の世界遺産	40
3	世界遺産の価値基準	41
4	「紀伊山地の霊場と参詣道」と三重の熊野古道	42
5	世界遺産の保全について	45
6	紀伊山地の参詣道ルール	47

＜凡例＞	【追記】	アクションプログラム3の内容に追記
	【修正】	の内容を修正
	【新】	になかった内容を新たに記載

はじめに(「熊野古道アクションプログラム」とは)

「熊野古道アクションプログラム」は、熊野古道伊勢路に関わる人々および関心を寄せる人々が、熊野古道の保全と活用のために自発的に活動するための指針です。

「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産暫定リストに登載された翌年から、地域住民、市民活動団体、事業者、専門家、行政機関などの熊野古道関係者が協働して、熊野古道伊勢路の保全と活用について検討を重ね、平成15年3月に最初の活動指針となる「熊野古道アクションプログラム」をとりまとめました。

平成16年7月、「紀伊山地の霊場と参詣道」が正式に世界遺産に登録され、世界遺産としての熊野古道の保全と活用に関する活動が始まりました。その後、社会情勢の変化や活動の状況に即した形で、平成17年7月に「熊野古道アクションプログラム2」、平成20年12月に「熊野古道アクションプログラム2 追記編」の2回の改定を行いました。

世界遺産の登録から10年を迎えた平成26年に、これまでの活動や考え方について検証し見いだされた成果と課題、および今後予想される社会環境の変化等を踏まえて、今後10年の活動指針、5年程度の取組の方向性をとりまとめたものが「熊野古道アクションプログラム3 保全と活用のための活動指針」です。

地域の住民はもとより、市民活動団体、事業者、専門家、行政機関など熊野古道伊勢路に関わる全ての人々、団体が、ここにまとめた基本的な考え方に沿って、熊野古道の本質を理解した上でその保全と活用に取り組み、熊野古道伊勢路を後世に継承していきたいと考えています。

アクションプログラム3 追記編策定にあたって【追記】

令和3年には「熊野古道アクションプログラム3」の策定から6年が経過しました。この間には、三重県とスペイン・バスク自治州との「世界遺産の巡礼道を生かした協力・連携に関する覚書」の締結(令和元年)、東京オリンピック・パラリンピック2020の開催(令和3年)、熊野尾鷲道路の尾鷲北IC～尾鷲南IC間の開通(令和3年)、世界的な新型コロナウイルス感染症による影響など、大きな社会情勢の変化がありました。また、保全関係者の高齢化が一層進み、協働会議事務局による関係者へのインタビューからも、持続可能な古道保全の仕組みを直ちに構築することが、喫緊の課題となっています。

これらの変化への対応に加え、この6年間の取組の進展を踏まえた見直しを行い、令和6年(2024年)の世界遺産登録20周年に向けて、関係者が取り組む新たな活動の指針として取りまとめました。

この見直しのプロセスにおいては、前述した(1)持続可能な古道保全の仕組みの構築とともに、(2)アクションプログラム1において「めざすべき姿」とされていた、熊野古道伊勢路の本質的価値を伝え「現代の巡礼道」を目指す取組が道半ばである、という2つの大きな課題があることが分かりました。

今後は、この2つの実現に注力する必要があると考えられます。

世界遺産としての熊野古道

三重県、奈良県、和歌山県の三県にまたがる「紀伊山地の霊場と参詣道」は、平成16年7月に世界遺産（文化遺産）として登録されました。「紀伊山地の霊場と参詣道」は、日本の世界遺産としては初めて遺産全体が「文化的景観」として登録されたことに大きな特徴があります。

文化的景観という考え方

世界遺産には文化遺産、自然遺産、複合遺産の3種類があり、人類が築き上げた壮麗な記念碑的建造物や手つかずの自然地域が中心となって登録されてきました。そこに1980年頃から、人が自然に対して働きかけ、自然との間に築き上げてきた物理的、精神的な関係を多様に示す「文化的景観」の普遍的価値を認めようという声が高まり、その考え方を世界遺産に含めるよう検討が開始されました。

10年あまりの検討の結果、1992年、従来の文化遺産の登録基準の中に、遺産を景観的な側面から解釈することが可能な文化的景観が加えられました。

文化的景観には次のようなものがあります。

- i 人間によって設計され創り出された公園や庭園などの景観
- ii 棚田など農林水産業などの産業と関連した有機的に進化してきた景観
- iii 自然的要素が強い宗教的、芸術的、或は、文化的な事象に関連する景観

参考:「世界遺産Q & A」「世界遺産ガイドー文化遺産編ーIV. 文化的景観」

文化的景観が世界遺産の概念に取り入れられてから、文化的景観による登録は年々増加しています。

熊野古道の文化的景観

「紀伊山地の霊場と参詣道」は、神道、仏教および修験道の霊場とそれらを結ぶ参詣道が、紀伊山地の山、川、海という大自然、そしてそこに暮らす人々の生活とも多様に結びつき、独特の文化的景観を形成しています。

紀伊山地は古くから林業の盛んな地域であり、千年におよぶ歴史の中で人為と自然がみごとに調和した特徴ある森林地帯が形成されています。熊野古道の森林景観は、ある時は林業と密接に関わり、またある時は雄大な自然の姿そのものと、さまざまな情景を見せてくれます。また、遥かに目を移せば、重なる山々の雄大な姿や果てしない海原と波涛洗う海岸線は、自然への畏怖の念から、神々の里と呼ばれるにふさわしい景観を備えています。

多様な信仰を背景とする熊野古道は、これらのすばらしい景観を巡る単なる通路ではない、精神性を深める「祈りの道」として、世界でも唯一無二の個性を持っています

1 追記編策定の概要

1-1 策定の目的

「熊野古道アクションプログラム3 保全と活用のための活動指針」は、熊野古道伊勢路の価値を将来に向けて守り伝えることを目的に、熊野古道に関わる人々および関心を寄せる人々が、熊野古道伊勢路の保全と活用にあたっての考え方を共有し、自発的な活動を推進するとともに、その保全と活用をより一層進めていくために、平成27年3月に協働して策定しました。

策定から6年が経過し、三重県とスペイン・バスク自治州との「世界遺産の巡礼道を生かした協力・連携に関する覚書」の締結（令和元年）や世界的な新型コロナウイルス感染症による影響など大きな社会情勢の変化への対応や、この6年間の取組の進展を踏まえた見直しを行うものです。【追記】

1-2 策定方法【追記】

熊野古道アクションプログラム3は、10年間の活動指針として策定されています。そのため、今回の追記編では、アクションプログラム3の体裁は生かしたまま、必要な修正や追記を行いました。

1-3 策定プロセス

(1)関係者アンケート調査(令和3年7月)

本協働会議世話人、保全団体や語り部、アクションプログラム実施団体、従来から協働会議に参画していただいている団体や個人、関係行政機関などを対象にアンケートを実施し、計191団体・名から回答を得ました。【修正】

(2)来訪者アンケート調査(令和3年8月)

来訪者を対象に、アンケート用紙とインターネットによりアンケート調査を実施し、200名から回答を得ました。【修正】

(3)有識者ヒアリング調査(令和3年8月～10月)

保存団体や語り部、地域の県議会議員や市町議会議員、観光・交通事業者、インバウンド関係者、協働会議アドバイザーなど、19名を対象にヒアリング調査を実施しました。【修正】

(4)検討会議(令和3年11月、12月、令和4年3月)

上記調査結果や協働会議での意見をもとに、追記編策定に向けて、熊野古道関係者、行政担当者等で構成する検討会議を開催しました。【修正】

(5)熊野古道協働会議※(令和3年10月、令和4年3月)

上記調査結果をもとに、追記編策定の素案について協議する協働会議を開催（令和3年10月）した後、検討会議での議論を踏まえた改定案を協働会議において関係者が協議（令和4年3月）し、合意しました。【修正】

※熊野古道協働会議…熊野古道に関わる人々が意見交換や調整を行う場として設置している会議

1-4 対象期間【追記】

令和4年4月から令和8年3月まで。

なお、令和6年度に実施する世界遺産登録20周年事業の成果を踏まえ、令和6年度後半から7年度にかけて、次のアクションプログラムに向けて全面見直しを行う予定です。

1-5 運営体制と進行管理【追記】

個々のアクションの進行管理は、原則的には実施主体が自主的に行います。自主管理を補完し、外部からの視点を含めて評価や見直しを行うために、PDCAサイクルの観点から協働会議を開催し進行管理を行います。

具体的には、事務局（県東紀州振興課）が目標に対する暦年の実績値を集計し、翌年3月を目途に開催する協働会議において検証し改善へと繋げていきます。

また、今回の追記編で打ち出された、単独の実施主体では解決できない課題への対応については、協働会議の「分科会」を構成し継続的に検討を重ねます。



語り部の活動

2 現状と課題

2-1 現状とこれまでの成果

熊野古道伊勢路の文化的景観は、古くは参詣道として、また、巡礼者が途絶えてからも地域住民の生活の道として、熊野の人々の暮らしの中で維持されてきました。

その価値が再び見直されるようになり、保存会や語り部の会、研究会等の地域における長年の自主的な活動・研究が基礎となって、平成16年に世界遺産に登録されました。埋もれていた道や史跡、伝承等の掘り起こしが進み、伊勢から東紀州地域にわたり保存会や語り部の会等の活動団体が組織されるなど、今日にいたるまで地道な活動は継続されています。こうした活動により、文化的景観が維持されているだけでなく、地域において熊野古道という名称が浸透し、訪れる人々へのおもてなしや情報発信につながっています。

一方で、世界遺産登録を機に、ハード面においても受入態勢が進展しました。熊野古道と周辺地域の情報発信拠点として、平成19年に「三重県立熊野古道センター」が開館したことをはじめ、「夢古道おわせ」、「紀南中核的交流施設」、「お綱茶屋」、「鬼ヶ城センター」などの集客交流施設が整備されました。

また、紀勢自動車道が開通し、熊野尾鷲道路が一部区間を除いて熊野市まで延伸しました（注：令和3年8月、当該一部区間も開通）。これにより、東紀州地域の日帰り交流圏域（3時間圏域）が名古屋市まで拡大するなど、東紀州地域への交通アクセスが大きく向上しました。

これまでの取組に加えて、平成26年には「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産登録10周年を迎え、さまざまな関係者による多彩な記念事業が開催されたことなどから、熊野古道伊勢路の認知度は高まりつつあり、来訪者も増加しています。世界遺産登録当初、15万人だった年間来訪者数は平成26年には40万人を超えました。地域内外から多くの人々が伊勢路を訪れ、その魅力を体感しています。

【追記】

アクションプログラム3の策定以降、熊野古道伊勢路の来訪者数は、世界遺産登録15周年を迎えた令和元年には37万人となるなど引き続き堅調に推移していましたが、令和2年に入ってから世界的に流行した新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、令和2年の来訪者数は22万人に減少しました。

一方で、感染リスクの低い屋外レジャーとしてトレッキングやキャンプが人気となっており、こうした自然指向・自然回帰の高まり、さらには安らぎや癒しを求める人々の“こころ”があります。

こうしたことから、これまで十分に伝えることができていない、祈り・安らぎを求める巡礼道などの熊野古道伊勢路の本質的価値を人々に理解してもらえよう取り組み、今こそ「現代の巡礼道」を目指す必要があると考えられます。

また、保全関係者の高齢化が一層進んでおり、持続可能な古道保全の仕組みを直ちに構築することは、喫緊の課題となっています。

主な成果

目 標	主 な 成 果
価値に気づく	<ul style="list-style-type: none"> ・ 古道や熊野の歴史・文化に関する調査研究および研究誌の発行 ・ 地域住民を対象とした講座の開催 ・ 首都圏等の大学と連携したオープンカレッジでの講義、共同研究 ・ 都市部での古道や地域の魅力を発信する文化講座やセミナーの開催 ・ 5周年記念事業としての熊野古道国際会議の開催 ・ 学校教育での古道に係る遠足や総合学習の取組 ・ 子供向けの学習教材の作成 ・ 本質を伝えるPRビデオの制作 ・ ホームページやパンフレットによる情報発信 ・ 熊野古道センターの整備、集客交流 ・ 教育旅行を通じて多くの子供たちが古道の価値を体験【追記】 ・ 児童・生徒が地域の歴史や文化に触れる次世代育成の取組【追記】
守り伝える	<ul style="list-style-type: none"> ● 多くの保存会の発足、保全活動の実施による景観と安全・安心に歩ける古道の保全 ● 保全活動に対する企業等からの財政的支援の開始・継続 ● 語り部の会の発足、案内等の活動による来訪者への古道の魅力の啓発 ● 参詣道ルールの制定と普及・啓発 ● 伊勢路景観保護条例の制定、保存管理計画の策定 ● 熊野川流域景観計画の策定 ● 保存会、語り部の会の活動の継続、活動への高い評価 ● サポーターズクラブの結成【追記】 ● 民間企業の参画も得て伊勢路全体で取り組んだ 15 周年記念事業【追記】
伊勢路を結ぶ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伊勢から東紀州エリア全域での保存会、語り部の会の活動の広がり ・ 古道を歩くためのガイドマップ、伊勢から熊野までを通して歩くための冊子、周辺情報を整理したガイドブックの整備 ・ トイレや東屋、駐車場の整備 ・ 伊勢路シンボルマークの作成 ・ 世界遺産道標、伊勢路道標、峠の安全を高める道標の整備（ボランティアによる沿道への設置、赤白マークの設置含む）【追記】 ・ 多くの集客交流拠点や紀南中核的交流施設の整備 ・ 伊勢から熊野まで通して歩くことを推奨するイベントの実施 ・ 都市部からのシャトルバスや地域の周遊バスの整備 ・ インターネットやパンフレット、5周年・10周年記念事業をはじめ、さまざまなイベント等による誘客に向けた情報発信による認知度の向上 ・ 上記による来訪者の大幅な増加 ・ 熊野古道協働会議をはじめとする関係者の連携会議の発足、連携・協働促進 ・ 和歌山県、奈良県との三県協議会の設置・運営など、三県連携の取組の前進 ・ スペイン・バスク自治州との「世界遺産の巡礼道を生かした協力・連携に関する覚書」締結(2019年)【追記】 ・ 交通案内看板での他県とのデザインの統一化【追記】

2-2 今後見込まれる社会環境の変化【全体を修正】

三重県南部地域の人口は、昭和55年から令和2年までの40年間に26.3%減少し、地域経済を支えてきた担い手不足などにより、地域の活力が低下してきていると言われており、今後も人口の減少傾向が続くことが予測されています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による自然指向・自然回帰の高まり、DX(デジタルトランスフォーメーション)の活用などを背景に、若い世代を中心に、都市から地方へ移住しようとする風潮が生まれるとともに、地方と多様な形態で関わる関係人口も注目されています。

また、新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機に長期間さらされたことから、安らぎや癒しを求める人々が多くなっていることも想定されます。

このように、人々のライフスタイルや価値観が大きく変化しつつある状況においては、熊野古道伊勢路が持つ本質的価値の観点からは、こうした環境の変化を、熊野古道アクションプログラムの3つの目標、「価値に気づく」、「守り伝える」、「伊勢路を結ぶ、地域を活かす」のいずれの面からも、好機ととらえることができます。

交通アクセスについては、紀伊半島を一周する近畿自動車道紀勢線の建設促進・供用や東京―名古屋間のリニア中央新幹線の建設工事など、交通網整備の拡充に向けた動きが進行しつつあり、人々の行動範囲がますます拡大することが期待されます。

また、新型コロナウイルス感染症が収束した後は、あらためて多くの外国人観光客が日本を訪れることが想定されます。2025年には大阪・関西万博が開催されることもあり、世界の宝である伊勢路の本質的価値を海外に向けて発信する必要があります。



松本峠

2-3 課題【全体を修正】

世界遺産登録から16年が経ち多くの成果が見られる一方で、今回の追記編策定プロセスを通じてさまざまな課題が見えてきました。

大きく2つの課題があると考えられます。

1. 持続可能な古道保全の仕組みを直ちに構築する必要がある
2. 熊野古道伊勢路の本質的価値を伝え「現代の巡礼道」を目指す取組は道半ば

1. 持続可能な古道保全の仕組みを直ちに構築する必要がある

保存関係者の高齢化に伴う担い手確保については、本協働会議に参画するすべての人がひとしく共有している喫緊の課題です。

これまでは、熊野古道伊勢路に関わる活動をする人々がそれぞれで、自分の身近な人に声をかけるなどして、新たな担い手の確保に努力してきました。しかし、その方法だけでは長く活動を続けていくことが難しいことが分かってきました。

次世代を担う新たな担い手を、地域の中だけでなく地域外からも含め、育成や確保していく必要があり、企業のCSR（社会的責任）活動による支援なども組み合わせる必要があります。

また、財源についても、クラウドファンディングなどの新たな確保策を含め、あらゆる手法の導入を試みることも求められます。

保全団体のそれぞれの状況に応じて、多様な手法の中から選択し組み合わせる体制が構築できるように、関係者がさまざまな手法を共通に理解したうえで、検討していく必要があると考えられます。

- ・ 保存会の会員数が不足しており、しかも高齢者ばかりで若い人の力が必要不可欠。今後の活動を支えていくためにも、支援・援助が必要。
- ・ ボランティアは「意気に感じて」やるもの。しかし、だんだんやる気もなくなってくる。自分の資金と体力も限界。
- ・ サポーターズクラブや企業、地域外の保全団体との連携や保全支援等が計画通りに進んでいない。
- ・ ある企業が古道歩きをしながら保全活動を行ってくれたことがあった。保全活動への貢献の方法もいろいろあると思うので、貢献の形の選択肢をいろいろ用意するのが良い。
- ・ 棚田のオーナー制度のようなものがあれば、遠く離れた人にも関わってもらいやすいのでは。いくらかの寄付金で古道の一部に一定期間名前が掲示されるとか、語り部ツアーに無料で参加できるとかの特典があれば、現地に行きたい気持ちになりやすいです。（来訪者）

(注) 上記は関係者・有識者・来訪者へのヒアリングやアンケート調査の結果から引用。以下同様。

2. 熊野古道伊勢路の本質的価値を伝え「現代の巡礼道」を目指す取組は道半ば

祈り・安らぎを求める巡礼道であることを基本に、歴史に育まれた独自の風土や自然があること（自然に対する崇拜も地域に根づいています）、かつての「善根宿」に見られるように巡礼者へのおもてなしや思いやりがあることなど、世界遺産として評価されている熊野古道伊勢路の本質的価値を多くの人々に浸透させていくことは、まだ道半ばです。追加登録の可能性がある箇所も残っています。

また、伊勢路は巡礼道としてだけでなく、地域の人々の暮らしのための道、当時の文化が双方向に交流する道でもありました。

さらに、安らぎを求める現代人からは、自分自身の足で歩くことを通じて心を癒したり、自らを見つめ直す道にもなります。これは「現代の巡礼道」と言えるものです。

伊勢路の本質的価値に対する巡礼者からの共感や信頼を得るためには、これら**伊勢路の持つ「強み」を、維持し、高め、伝えることが必要です。そのためにも「保全」は大切であり、「保全」と「活用」は相互に連携しています。**

紀伊山地に展開している熊野三山、高野山、吉野・大峯は、自然崇拜に根ざした神道や中国伝来の仏教、その両者が結びついた修験道など、多様な信仰の形態を育んだ神仏の霊場である。

そうした三大霊場と参詣道における自然環境と一体となった信仰心は、今なお人々の中に息づいている。

「紀伊山地の霊場と参詣道」は、その独特の景観が認められ、日本で初めて遺産全体が文化的景観として登録された世界遺産である。

出典:「ユネスコ世界遺産年報2005」

- ・ 古道とその地に残る歴史文化を結び付け、地域を巻き込む態勢の強化が必要。
- ・ 速い道の高速道路、普通の道の国道、ゆっくりとした時間の流れ、歩く道の熊野道それぞれの道がある。派手でなくともいい。その時代に合った形で、熊野古道の時間の流れにあった付き合い方であってほしい。
- ・ コロナの影響で伊勢路を通して歩きたいという少人数でのツアーが催行されている。
- ・ 一般的な登山やトレッキングとは異なり、石畳の道、街道を感じられることが魅力。精神的・スピリチュアル性もあり特別な雰囲気を感じられる。伊勢路ではさらに海も山も身近に感じられる。
- ・ 青い空と海、山の緑。元気が欲しい時は熊野に行きます。お会いする方は皆さんいつもあたたかく迎えてくださって大好きな場所です。（来訪者）
- ・ 脚で「歩く」ことに意識がとらわれがちですが、立ち止まって周囲の自然に心を遣ると、木立の間からのキラキラする日差し、林間に吹く風音、鳥たちのさえずり、流水の音、垣間見える太平洋、遠くからの喧騒(逆に、喧騒から遠いこと)、そして、きつい石畳を上るときの自分の心臓の鼓動、呼吸の頻繁さ、流れる汗、また、近隣の樹木の施業伐採と植林(林業の営み)など、そういった、熊野古道から得られる、多様な感性・生きている感動・生きている山の実感も、総合的に伝えていただきたい。（来訪者）

3 めざす姿【全体を修正】

現代の巡礼道



サンティアゴ・デ・コンポステーラ巡礼路「北の道」
スペイン・バスク自治州提供 撮影者 QUINTAS さん

【現代の巡礼道のイメージ】

「歩き旅」を象徴的なイメージとしながら、さまざまな目的で多くの人々が伊勢路を訪れ、それが地域の活力になっています。

- 世界遺産の価値を理解したうえで、安らぎや癒しを求めたり、自分自身を見つめ直すことを目的に、多くの人々が伊勢路を歩いています。歩き終えた人々の心の中には、ポジティブな変化が生まれています。
- かつての巡礼旅を踏襲し、伊勢神宮から熊野三山を目指して踏破する人々が歩いています。地元では、世界遺産として評価された伊勢路の本質的価値をくまなく体験するこうした巡礼旅を大切に考えています。
- さまざまな目的で多くの外国人も歩き、地域の人々や文化への理解が深まっています。
- 世界遺産の価値を評価し、アウトドアレジャーとして楽しむ個人客やファミリー層も、部分的に伊勢路を歩いています。
- 伊勢路を歩く旅人が増えていることから、旅行社が団体ツアーを催行し、団体客も伊勢路を歩くとともに周辺スポットを楽しんでいます。
- 宿泊施設や拠点施設の交流スペースで歩く旅人の交流が生まれ、ルートに関する情報交換が行われています。また、施設の管理者と歩く旅人とのコミュニケーションや交流が活発に行われ、ルートや周辺観光スポットの情報提供が行われています。
- 伊勢路を歩く旅人の好意的な口コミがSNSでどんどん情報発信され、それが新たな来訪者を生み出す好循環が生まれています。

- 多くの旅人が伊勢路を歩き評価する姿が地域の人々の喜びとなるとともに、歩く旅人と地域の人々との交流が生まれています。
- 財源・人的支援のいずれの面からも、新たな手法も含めさまざまな手法を組み合わせ、地域に応じた保全体制が構築され保全活動が継続しています。その結果、世界遺産の文化的価値が守られ、来訪者の評価に繋がっています。
- 保全に関わる人々と活用に関わる人々との交流が活発になり、保全関係者が活用に関わったり、活用関係者が保全に関わったりする動きが生まれています。これら連携の結果、保全・活用の両面でプラス効果が表れています。
- 伊勢路全域で世界遺産に登録される資産が追加登録されることで、伊勢から全行程を歩く人が増え、来訪者の評価も向上しています。
- これらの結果、伊勢路全域に新たな活力が生まれており、地域の外の人々から見て魅力的な地域となることで、地域外からさらに活力が注入される好循環が生まれています。



馬越峠

4 活動指針と具体的な取組

目標 1 価値に気づく

将来にわたって熊野古道伊勢路を保全・活用していくためには、まず地域住民が熊野古道の文化的景観としての価値を正しく理解し、日常的に関わることで、古道や自らが住む地域に愛着と誇りを持つことが重要です。また、次世代にもその価値を伝えていく取組を推進していくために、子どもたちが地域の歴史や文化を学ぶことができる環境づくりが不可欠です。

さらに、熊野古道伊勢路の価値を正しく情報発信し、また相互交流を図っていくことにより、地域外においても熊野古道伊勢路の価値の気づきを促し、文化的景観への理解、さらに保全・活用への意識の醸成を図っていきます。

(1)本質の追求

○研究の継続と発信

熊野古道伊勢路の歴史や伝承、また、地域の歴史や生活文化の研究を継続するとともに、大学との連携等を通じて研究の強化を図ります。地域住民や来訪者向けのフォーラムやシンポジウムの開催、都市部での講座の開催、書籍の出版等を通じて、その取組内容や成果を広く発信していきます。また、研究の進展等による情報の更新・共有を継続的に図っていきます。

【追記】

- ・ 世界遺産登録 20 周年に向けては、「伊勢路の強みを維持し、高め、伝える」をメインテーマに取組を考えます。
- ・ スペイン・バスク自治州との覚書の締結を生かし、保存・活用の両面で互いに学び合うことをテーマとするシンポジウムの開催に向けて取り組みます。

- ・ 20 周年には、スペイン・バスク州政府の関係者以外にも、クレデンシャル（巡礼手帳）を発行する人や小さな旅行エージェント、沿道で巡礼者を支える人等を招いたらどうか。熊野古道は、巡礼の道としては過去のものになってしまっているが、サンチャゴ・デ・コンポステーラは、信者にとっては今も巡礼の道。



三重県とスペイン・バスク自治州との覚書締結（2019年11月）

(2)地域活動や社会教育

○地域住民の意識・関心の向上

地域住民が、熊野古道伊勢路や地域の歴史・文化を学んだり、歩いたりするなど関わりを持つ機会を増やすことや、家族ぐるみのウォーキング大会など参加を促す仕組みづくりを行うことで、古道に対する意識・関心の醸成を図ります。

- ・ コロナの影響によって地域住民の古道ウォーク、イベント、シンポジウムなどや団体の集まりや交流会も減り、関心が薄れてきたと感じられる。意気消沈したまま縮小してしまわないよう、世界遺産 20 周年に向けて関心をとり戻すことが不可欠である。

(3)学校教育

○学校教育の充実

熊野古道伊勢路を有する地域内の学校の遠足や総合学習等の時間において、古道を歩き、学ぶ機会の充実を図ります。また、学校教育の現場と、語り部の会や保存会が積極的に連携を図ることや、国内外の取組を参考に子ども向けワークショップを企画【追記】するなど、より効果的に学ぶ機会の提供をめざします。

また、地域内外の子どもたちの古道に対する理解を促進するため、古道を訪れ、体感する機会の充実を図ります。

- ・ 中期的には、現在のコロナ禍により、多くの人々が都市に密集して暮らしていることなど、今の社会の在り方について見方を改める機運が高まっている事と思います。そういった中では、多くの人に、特にこれからの時代を担う児童・学生をはじめとした若い世代に対し、自然との関わり合い方、引き継いでいくべき文化などを学ぶ機会を積極的に作り、提供していくことが大切であると考えます。

(4)情報発信

○本質的な価値の発信

熊野古道伊勢路が世界遺産に登録された本質的な価値は、いまなお世界においても、誇るべき普遍的で稀有な価値です。その価値をインターネットや出版物で【追記】継続的に発信することにより、引き続き熊野古道伊勢路の社会的・国際的な価値の認知度向上を図ります。

【追記】

- ・ 祈り・安らぎを求める巡礼道であることを基本に、歴史に育まれた独自の風土や自然があること（自然に対する崇拜も地域に根づいています）、かつての「善根宿」に見られるように巡礼者へのおもてなしや思いやりがあることなど、世界遺産として評価されている熊野古道伊勢路の本質的な価値を多くの人々に浸透させていきます。

(5)拠点施設の活用

○拠点施設での情報発信と周辺施設との連携

拠点施設における継続的な情報・資料の収集や発信、来訪者と地域住民との交流を通じて、熊野古道や地域の価値に気づいたり、広げたりする機会を増やします。

また、拠点施設を軸として、周辺施設や熊野古道に関連する施設との連携をさらに推進することで、広域的な情報発信、交流人口の拡大に努めます

【追記】

- ・ 拠点施設の機能として、県外への情報発信に関する取組を強化していきます。

- ・ 熊野古道センター（※）の活動は古道に直接関係ない事業が多い。地域住民に開かれた施設としてはそれも必要だが、古道のPR事業をより多く取り組んで欲しい。

※三重県立熊野古道センター

熊野古道センターは、熊野古道の歴史、自然、文化等を紹介するとともに、人および情報の交流を通じて地域の振興に寄与するため、平成19年2月に開館しました。熊野古道にふさわしい木造の建物とするため、尾鷲ヒノキの135mm角材を約6,500本使用しています。



熊野古道センター外観（右 展示棟、左 交流棟）



熊野古道センターでのイベント
「スカイランタンフェスティバル」
当日の様子

目標 1 の活動事例

テーマ	取組方向	活動事例
(1) 本質の追求	研究の継続と発信	古道にまつわる伝承・史跡等の発掘、研究
		大学等との連携
		フォーラム・シンポジウム等の開催
		都市部での講座の開催
		研究の進展による発信情報の更新・共有
		世界遺産登録20周年に向けて「伊勢路の強みを維持し、高め、伝える」をメインテーマに取組を立案【追記】
		スペイン・バスク自治州との覚書の締結を生かしたシンポジウムの開催【追記】
(2) 地域活動や社会教育	地域住民の意識・関心の向上	地域住民対象の古道ウォーク・保全清掃活動の開催
		子どもたちが古道案内人を担う古道ウォークの開催
		講座、勉強会や交流会の開催
(3) 学校教育	学校教育の充実	学校教育での古道を学ぶ機会の充実
		学校教育の現場と語り部の会や保存会との連携強化
		修学旅行や遠足誘致の働きかけ
		子ども向けワークショップの企画
		国内外の取組の参照
(4) 情報発信	本質的な価値の発信	インターネットを活用した本質的な価値の発信
		出版物による情報発信
(5) 拠点施設の活用	拠点施設での情報発信と周辺施設との連携	熊野古道センターでの情報・資料収集の継続
		熊野古道センターでの古道や地域の県外への情報発信強化
		周辺地域や熊野古道関連施設との連携・協力強化



始神峠

目標 2 守り伝える

熊野古道伊勢路の保全は、主に地域の人々によって継続的に行われてきましたが、保存関係者の高齢化に伴う担い手確保については、本協働会議に参画するすべての人がひとしく共有している喫緊の課題です。

次世代を担う新たな担い手を、地域の中だけでなく地域外からも含め、育成や確保していく必要があります。企業のCSR（社会的責任）活動による支援なども組み合わせる必要があります。また、財源についても、クラウドファンディングなどの新たな確保策を含め、あらゆる手法の導入を試みることも求められます。

保全団体のそれぞれの状況に応じて、多様な手法の中から選択し組み合わせる体制が構築できるように、関係者がさまざまな手法を共通に理解したうえで、検討していく必要があります。

伊勢路の本質的価値を伝え「現代の巡礼道」を目指すためにも、「保全」は本質的価値の基礎となるものです。【序文全体を修正】

本プラン期間中の目標【新】

世界遺産登録25周年を迎える年には、伊勢路全域で持続的な保全の仕組みが構築されていることをめざし、分科会で検討し工程表を作成します



子どもたちの林業体験（尾鷲観光物産協会提供）

(1) 守り伝える体制

【(1) 守り伝える体制 全般への追記】

- ・ 企業のCSR活動によるご協力を得るなども含め新たな担い手確保策の積極的導入や、あらゆる財源確保を試みることも含め、持続可能な「仕組み」として今後の保全体制を検討する分科会を立ち上げます。
- ・ バッファゾーンの森林管理のあり方についても、同分科会で議論します。

○保全状況の見回り・情報提供

古道を良好に保存し、また来訪者が安全に歩くことができるよう、引き続き、古道の見回りや、保全状況についての情報収集および提供に努めます。

○関係団体の担い手確保

熊野古道ウォーキング・熊野古道に関する啓発活動の参加者や、地域住民のネットワークを通じて、若い世代に対して守り伝える活動への参加を促します。また、語り部については、養成講座などへの参加者を増やすため、参加希望者のニーズに沿って、より参加しやすくなるよう担い手養成機会の充実を図ります。

【追記】

- ・ これまで語り部を養成していなかったエリアでも、養成に取り組みます。

- ・ 保全関係者の高齢化や全体的な人数そのものが不足している状況は積年の課題となっている。
- ・ 保全団体メンバーの高齢化が進行していることから、先人たちが築いてきた現在の状態を維持及び発展させていくためには、若い世代における参画が必要不可欠であると考えられる。
- ・ 資金もなく、何をやるにもボランティア精神で頑張っているのが現状。
- ・ 地域の子どもたちへの継承が一番大切だと思います。実際に歩いて古道をはじめとする歴史文化を学ぶ(小さいころから歩いて思い出を作っておく)、世代の違う人たちと連携した保全作業をするなど、遊びに来てもらう感覚の勉強会仕立てを心がけています。



地元高校生を対象にした
熊野古道の現地学習
(2021年、尾鷲高校、木本
高校)

○関係団体間の連携

各地域における保存会や語り部の会等の団体が連携を強化することで、情報交換・共有やスキルの向上、活動地域の広域化を図ります。

○地域内外からの支援体制づくり

セミナー・交流会の開催や保全体験機会の提供を通じて会員の熊野古道伊勢路への理解を促し、保全活動への支援をめざす熊野古道サポーターズクラブの取組の推進や、地域内外の企業や団体、学校との連携推進等を通じて、熊野古道を守り伝える活動をサポートする支援体制の強化を図ります。

【追記】

- ・ 持続可能な保全体制を検討する分科会において、臨機応変に保全活動を支援できる仕組みや方法についても検討します。

- ・ サポーターズクラブも年に1回とかでは、地域と密着しておらず顔が見えない。定期的かつ組織的なボランティアは歓迎。
- ・ 和歌山県の熊野本宮館の取組で、企業100社に声をかけたうち20社が応じてくれて、会社の研修で「道普請ウォーク」に参加してくれた。最初はお膳立てするものの、後で自ら自費で保全活動をしてくれるようになった企業もある。また、熊野本宮館は、年間100万円ほど予算を確保し、地元の小学生をバスに乗せて古道の守り方を見てもらっている。
- ・ 北部地域の保全の支援については、ほとんど地域に任せている状態。案内板や道路標示が古くなっても更新できず、会員が高齢化しても保存会に魅力がないため、新規会員が見込めない。北部地域への対応を見直してほしい。

○保全活動に係る資金確保

行政がしっかりと予算確保に努めるとともに、今後の保全体制を検討する分科会において、クラウドファンディングなどあらゆる資金確保策を検討します。

【修正】



2021年の伊勢路一斉クリーンアップ作戦（松本峠）

(2)啓発活動

○活動の顕彰

保存会や語り部の会をはじめ、多様な地域の団体による長年の地道な研究・活動によって、現在の熊野古道伊勢路や周辺地域の価値が高められ、保全されてきました。それらの活動に対する顕彰等を通じて、地域に周知を図るとともに次世代への継承の促進をめざします。

【追記】

- ・ 先人の皆さまの活動が着実に認められ、顕彰されるよう取り組みます。

○知る・体験する機会の充実

地域住民が熊野古道伊勢路の清掃活動、美化活動に参加するイベントの実施等、地域住民が保存会や語り部の会の活動を知り、体験する機会の充実を図ります。

(3)文化財保護

○文化財保護に関する継続的な取組

関係法令および平成17年度に策定された保存管理計画に基づき、引き続き適切な保存・管理を図ります。

また、これまでの災害時の復旧対応のノウハウを蓄積・活用し、今後の迅速かつ的確な対応につなげます。

【追記】

- ・ 伊勢路は伊勢から熊野へ向かうひと続きの巡礼路であることから、世界遺産追加登録に向け、関係するさまざまな主体が、将来世界遺産として登録される資産を見つけ出し、守り、活用する活動を進めていきます。

- ・ ツツラト峠から田丸までの古道、峠、歴史遺産を含めた世界遺産追加登録に向けて、取組を強化していきたい。数多くの歴史的文化遺産が残されており、追加登録に足る貴重なものだと考える。
- ・ 女鬼峠の町文化財指定に向けて取組中。近隣町にも声をかけて文化財指定に向けて進めていく。

(4)文化的景観の保全

○知識・理解の向上

熊野古道伊勢路の本質的な価値である文化的景観を保全していくためには、林業における森林の循環利用や地域の営みなども踏まえながら、世界遺産登録エリ

アにおける景観はもとより、周辺地域の建造物等をも含めた良好な景観の維持・形成に努めていくことが大切です。

そのために、文化財保護法や景観法、自然公園法、森林法、景観保護条例等の関係法令の遵守はもとより、有識者を招いてのセミナーや他の世界遺産登録地域との情報交換・勉強会の開催等、様々な学ぶ機会や交流の場を通じて、関係者や地域住民の文化的景観の保全に係る知識の向上、理解の醸成を図ります。



松本峠

目標2の活動事例

テーマ	取組方向	活動事例
(1) 守り伝える体制	(共通)	持続可能な保全体制を分科会により検討【追記】
	保全状況の見回り・情報提供	継続的な見回りの実施
		保全状況の情報集約・提供
	関係団体の担い手確保	地域住民への守り伝える活動の周知・啓発
		地域住民への保全活動参加の呼びかけ
		担い手養成機会の拡充(未養成エリア含む)【追記】
	関係団体間の連携	保存会や語り部の会等の団体間の連携強化
	地域内外からの支援体制づくり	熊野古道サポーターズクラブの活動の推進
		県内企業との連携、保全支援の呼びかけ
		地域外の保全団体との連携強化
保全協力企業・団体への還元(名称のHPへの掲載等)		
道普請ウォークのプログラム化		
学校との連携		
保全活動に係る資金確保	クラウドファンディングなどあらゆる資金確保策を検討・導入	
(2) 啓発活動	活動の顕彰	既存活動が着実に評価され、顕彰される取組
	知る・体験する機会の充実	保存会・語り部の会等の活動体験機会の提供
		古道の清掃・美化活動の開催
(3) 文化財保護	文化財保護に関する継続的な取組	文化財の継続的な保存・管理
		世界遺産追加登録に向けた未登録文化財の発見、保存、活用の推進【追記】
		災害復旧対応経験の蓄積・活用
(4) 文化的景観の保全	知識・理解の向上	有識者を招いたセミナーの開催
		他の世界遺産登録地域のとの情報交換・交流・連携強化
		熊野川流域景観計画による景観保全

目標 3 伊勢路を結ぶ、地域を活かす

熊野古道伊勢路は、熊野へ向かう参詣者が一步一步たどった「熊野参詣道」の1つです。現代においても、伊勢から熊野までを「通して歩く」ことによって、熊野古道の本質的な価値をより理解し、体感できるものと考えます。熊野古道伊勢路を訪れた人が、安全・安心に歩くことができ、また伊勢路を中心とした周辺地域の歴史や文化、風土を体感し、学ぶことができる環境整備が必要です。さらに、来訪者と地域住民の交流を促進することや来訪者の周遊性を高めることにより、地域の賑わい創出を図るとともに、来訪者が繰り返し訪れたいと思う地域づくりに向けて、関係者が役割を分担しながら取組を進めます。

本プラン期間中の目標【新】

主目標 伊勢路踏破者数 年間1,000人（踏破者への記念品提供数により把握）

副目標 スタンプ箇所にあるQRコードアクセス数 年間100,000アクセス

(参考)サンチャゴの道の巡礼証明書発行者数は年間30万人以上。中辺路の共通巡礼手帳の達成者数は累計2,700人。伊勢路のスタンプラリー達成者数(=踏破)は年間約50名。スタンプ32箇所への年間アクセス数の合計の実績は13,269アクセス(令和元年度)。

(1)古道沿いの環境整備

○統一感のある環境整備・情報提供

古道沿いの案内板・道標の設置・更新や、トイレ・休憩施設・展望台等の設置場所の周知および整備に係る検討などにより、来訪者が安全・安心に目的地まで歩くことができる環境整備に努めます。

統一感のある案内板・道標の設置など熊野古道伊勢路として一体感のある空間づくりを目的とした環境整備や、伊勢路全体に対応したマップの作成など、伊勢路全体での情報提供に努めます。

また、アクションプログラム1でめざす方向性が示されていた、「バリアフリー古道」についても、あらためて取り組む必要があります。【追記】

■ 参考例 鹿児島県屋久島

自然環境への悪影響やトイレの維持管理の負担増などを考慮し、来訪者に携帯トイレ使用の協力を促している。設置トイレや携帯トイレブースを記した地図や携帯トイレの利用方法などをホームページで公開することなどにより、来訪者に理解と協力を求めている。

【追記】

- ・ 来訪者の利便性や分かりやすさの観点から、案内板等の表記物についてはルールによる統一化が図られていることが望ましいことから、今後、設置・更新する表記物を対象に、分科会で議論し「案内等表記ガイドライン」（仮称）を策定していきます。
 - ※情報を提供する機能をもった表記物（道標を含む）を対象とし、書体（フォント、色）や背景色、最小限盛り込む項目、ローマ字表記のルールなどの統一化を図るものです。平成29年から設置が始まった「赤白サイン」は「目印」であることから、このガイドラインの対象とはなりません。
- ・ 今後設置する案内板等には、QRコードの活用など、詳細な情報も入手できる機能を追加します。
- ・ 特に峠の入口などに、一定の間隔で環境に配慮し使いやすいトイレが整備・改修されている状態を目指します。
- ・ バリアフリーツーリズムを推進している団体と連携し、どこにどのようなバリアがあるかを調査し公表することから取り組みます。その後、調査結果を踏まえ、文化的景観を損なわない範囲において、周辺整備やソフト対策に取り組むことを目指します。
- ・ 一般道と重複している区間の安全確保対策に取り組みます。

- ・ 世界遺産登録20周年では、節目の年として老朽化した看板や橋を更新又は撤去する機会としていただきたいです。
- ・ 峠と峠をつなぐ案内看板が少ないので、伊勢路踏破をめざしている人は不安があるはず。伊勢から東紀州に入るまでの案内看板は、まだまだ足りない。
- ・ 伊勢と熊野を結ぶ伊勢路については、お互いの地がスタート地点であり、ゴール地点であるとPRできるように整備をすすめていくことにより、人の流れが互いに活性するのでは。また実際のルート上に「熊野古道」とだけ表示するのではなく、「伊勢神宮まで〇km」「熊野本宮まで〇km」といった表示をすることにより互いに結ばれた道であることがよくわかる。
- ・ 伊勢路は看板がバラバラで受け入れ体制がバラバラな感じ。巡礼道が繋がっているところは統一感を感じさせることができるが、途中で熱が切れると全体としてのブランド力が下がってしまう。また、伊勢路は伊勢神宮からの道なのに、東紀州の情報しかない。東紀州だけでなく、神宮から統一的にマーケティングやプランニングしないといけない。マーケティングの観点においてもバラバラ感。
- ・ 外国人のSNSやブログで伊勢路は歩きにくいとの評価がいっぱいあって、歩いた人がネガティブなイメージを世界に発信している。マイナスからプラスマイナスゼロまでに持ってこないといけない。統一感のあるブランディングさえできていれば、あとは歩いた人がSNSでポジティブな部分のメッセージを勝手に発信してくれるので、ゼロからプラスに上げるのは自動的に勝手に上がっていく。
- ・ 登山口でいいので、バイオトイレを増やすべき。人気のある峠だけでもいい。
- ・ 道標が壊れていたり、「ここにあれば良い」と思うところ、特に市街地内に無かったりするのを改善していただければありがたい。（来訪者）
- ・ 巡礼の道として健脚な人向けの事業が多く行われ、現在も続いている。その反面、弱者や障がい者への配慮はほとんどなかったと思う。弱者にやさしい取り組みをすべき。足腰が弱い高齢者はどうすれば石畳に行けるのか、車いすの人はどこならば石畳を眺めることができるのか、盲導犬と一緒に人はどこならば熊野らしさを感じることが出来るのか、手話ガイドは申し込めるのかなど、バリアフリーの情報整理・意識改革・現地整備が必要と思われる。



(2)情報発信

○効果的な情報発信

受け手を意識した効果的な情報発信を行うため、情報発信の在り方を見直します。体系的に情報発信を行うことにより、総合的な情報発信力の強化を図ります。それと連携する形で相互交流や口コミ拡散を図ることが可能なSNS や、スマートフォンなどを活用したきめ細やかな対応を進めることにより、熊野古道伊勢路のファンづくり、地域のファンづくりにつなげることをめざします。

国際的な認知度向上のため、外国人に熊野古道の価値の認識を高めてもらえるような情報発信のあり方を検討します。

【追記】

- また、「現代の巡礼道」をめざすため、「世界遺産としての伊勢路の本質的価値を背景とした『祈り・安らぎを求める道』、『自分自身を見つめ直す道』」であることを前面に出して情報発信・PRに取り組む必要があります。その際、スマートフォンを多用する「歩き旅」に必須となる、スマートフォン用のアプリを積極的に活用する必要があります。
- マップについても、今後は、主にスマートフォン用のアプリを活用していきます。伊勢路全体のマップについては県が担当し、各地の詳しい情報やルート周辺スポットについては市町や観光団体が担当するなど、提供する内容に応じて役割を分担します。
- SNSなどから来訪者目線での伊勢路についての投稿を分析し、一層の魅力向上に取り組んでいきます。

- 古道歩きでリアルタイムに使えるスマホアプリなどがあれば楽しいと思います。(来訪者)

活動事例目標【新】

- 伊勢路全域でGoogleマップ等の地図アプリへの峠や街道、施設の登録を増やすとともに、口コミ数・評価向上に取り組めます

(参考)令和4年1月4日現在の口コミ件数と口コミスコアは、馬越峠が4件、4.8。松本峠が7件、4.7。花窟神社が1,368件、4.3。いっぽう、和歌山県では、熊野速玉神社が3,956件、4.4。熊野本宮大社が5,478件、4.5。熊野那智大社が4,157件、4.5。発心門王子が41件、4.4。

○伝承や文化の紹介

熊野古道伊勢路にまつわる伝承や文化財についてのパンフレット等の充実、説明板の設置などの情報提供を通じて、歩くだけでなく、熊野古道伊勢路の歴史や文化を学び、体感してもらう機会の充実につなげます。

(3)踏破の推進

○通して歩く取組の推進

熊野古道伊勢路の価値の本質は全ての道程にあることから、踏破向けの情報提供や、踏破ウォークイベントによるPR、癒しや救いを願う巡礼の道としての発信、スタンプラリーなど、来訪者の伊勢路を通して歩く意欲を高める取組や通して歩きたいと思える仕組みづくりを一層推進します。

また、「歩き旅」を通じて感じることでできる、それぞれの地域性の違いにも着目した情報発信を行います。【追記】

【追記】

- ・ 来訪者から、歩く旅人向けの宿泊施設に関する情報が入手しづらいとの意見があることから、こうした宿泊施設の情報を集約しネットワーク化とPRに取り組みます。

- ・ 県主催により踏破ウォークを最低年1回は取り組んでほしい。
- ・ 伊勢路全路踏破を目指し2016年11月に試しに歩いてみましたが、それ以降は中断しています。神奈川から名古屋経由2泊3日を何度も繰り返し歩くつもりでしたが、交通アクセスが不便なことと宿泊施設が少ない（というかよくわからない）ことにより予定がたてにくいことによります。（来訪者）

○歩く旅人の交流促進【新規】

「歩き旅」の途中で旅人が交流できるスペースが必要です。伊勢路に一定の間隔でこうしたスペースがあり交流が広がるよう取り組みます。【新規】



(4)地域の賑わい創出

○周遊性・滞在性の向上

「歩き旅」の途中で楽しみ、歩き旅+周遊につながる周辺スポットや体験プログラムを情報発信していきます。【修正】

○地域資源の活用による商品づくり

熊野古道伊勢路の土産物として、来訪者が買いやすく、そのイメージにふさわしいストーリー性のある特産品・名物の発掘・創出を図ります。さらに、インターネットによる販売促進やブランド化を図り、地域の活性化につなげます。

○おもてなしの醸成

観光事業者や地域住民の来訪者に対するおもてなしの心の醸成を図り、古の熊野詣におけるおもてなしを今に伝えます。

また、地域住民の声掛けやおもてなしから生まれる来訪者と地域住民の交流により、繰り返し訪れたいと思う来訪者の増加につなげます。

～古の熊野詣におけるおもてなしとは～

熊野古道伊勢路沿道の地域住民は、熊野三山や西国巡礼をめざして歩いた旅人に、宿泊・休憩場所や食事を提供したり、時には行倒れた旅人を介抱したりするなど、もてなし、支えてきました。1830年、九州から妻と息子を伴って西国巡礼に向かう旅人が、尾鷲市古江町の善根宿で病に倒れ、宿の主人の手厚い介抱にも関わらず亡くなってしまいます。旅人は地元の寺に丁重に葬られ、家族は初七日供養まで逗留しました。8年後、成長した息子が手厚い介抱とその後の親身な対応のお礼に再び主人のもとを訪れたことが古文書に残されており、当時の地域の人々のおもてなしの心をうかがい知ることができます。

【追記】

- ・ サンチャゴの道の「ブエンカミーノ！（よい巡礼を）」の声かけは旅人との交流を促進しており、伊勢路でも「よい旅を！」の声かけ運動に取り組みます。

○宿泊施設、休息施設の充実

「歩き旅」に適した宿泊・休息施設を増大させていくとともに、それらの施設を一体的にPRしていきます。外国人が多く利用する宿泊予約サイトへの宿泊施設の登録も推進していきます。

また、宿泊施設内に歩く旅人が交流できるスペースが設置されるよう取り組むとともに、宿泊施設が「歩き旅」案内所の機能を発揮できるようにしていきます。【修正】



- ・ 若い巡礼者をゲストハウスなどに宿泊してもらおう仕組みも必要。それが若い人の働く場になる。
- ・ 伊勢市で一泊して伊勢神宮を参拝し、女鬼峠を越えて地元の方からイラストの地図帳を頂いて、二泊目は老舗旅館に泊まった。岐阜県から来たが、民宿等宿泊所が分からなくて一人用のテントをナップザックに入れて総重量20kgを背負って、女鬼峠を越えてパテていたところに地元の方にその旅館を教えて頂いた。その御主人に5泊目までの宿泊施設を教えてもらった。これらの施設はイラストの地図帳に記載されていた。そんな便利な地図帳を三重県外の岐阜県等でも入手出来たら、伊勢路の歩き旅はもっと日本中に広がると思った。（来訪者）

○交通アクセス、二次交通の充実

公共交通機関による交通アクセスや二次交通の利便性の向上、駐車場や手荷物預かり所などの充実を図るとともに、これらの情報を入手しやすくすることにより、来訪者が訪れやすく、周遊しやすい環境整備に努めます。

【追記】

- ・ 交通アクセスに関する課題は引き続き数多く寄せられています。とりわけ、通して歩く旅人からの声が多いことから、公共交通機関を利用するこれら「歩き旅」向けの二次交通の向上対策を検討する必要があります。
- ・ その際、各市町が独自に取り組んでいる新たな交通システムを広域的・効果的に利用できないか検討します。

- ・ 個人旅行者が駐車場へ戻る手段を充実させるべき。尾鷲から馬越峠登り口まで国道 42 号を歩いて戻る人に何度も出会ったことがある。
- ・ 発地点へ戻る交通機関が未整備なところがあり、出発地とゴール地点にそれぞれ車を置いておく必要がある。(来訪者)
- ・ 4～5年前には世界遺産 10 周年で、バスハイクがあったのでよく参加しましたが、最近無いため残念。自家用車では戻ってくるのに不便なため、以前のようにバスハイクを再開してほしい。(来訪者)
- ・ 自家用車を利用すると、途中で折り返すか、近くに電車やバス停があるところと限られてきます。タクシーがあるようですが高額です。古道の終点から始まりまで、日に何回かでもいいので行き来していただくと(通常のバス料金程度で)、もっと利用しやすくなると思います。

○海外に向けた情報発信と受入態勢整備

熊野古道に世界中から人々が訪れるようになっていきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、外国人の来訪はなくなってしまいました。しかし、祈り・安らぎを求める巡礼道などの伊勢路の本質的価値は、外国人の共感を得られることが期待できます。また、伊勢路に根づいている自然崇拝に関心が高い人々も世界には数多くいます。コロナ収束後には再び多くの外国人に訪れてもらい、伊勢路の本質的価値に触れてもらうため、受入態勢の充実と来訪者自らが情報発信しやすい環境づくりに取り組みます。【修正】

【追記】

- 前述した「案内等表記ガイドライン」（仮称）の策定に際しては、コロナ収束後のインバウンド復活を見据え、ローマ字表記についても盛り込みます。
- キャッシュレス決済や英語表記など外国人の受入態勢を充実していきます。
- 外国人の来訪者自身に伊勢路を好意的に SNS 等で発信してもらえるよう、取り組みます。

- 外国人の SNS やブログで伊勢路は歩きにくいとの評価がいっぱいあって、歩いた人がネガティブなイメージを世界に発信している。マイナスからプラスマイナスゼロまでに持ってこないといけない。統一感のあるブランディングさえできていれば、あとは歩いた人が SNS でポジティブな部分のメッセージを勝手に発信してくれるので、ゼロからプラスに上げるのは自動的に勝手に上がっていく。（再掲）



サンティアゴ・デ・コンポステーラ巡礼路「北の道」
スペイン・バスク自治州提供 撮影者 QUINTAS さん

(5)地域間連携

○伊勢から東紀州地域までの連携強化

熊野古道伊勢路の保全や活用に取り組む団体間、団体や行政間など、関係者間の情報交換等を通じて、伊勢路の一体感の醸成を図り、連携強化を推進します。

- ・ 伊勢から熊野までを通して「伊勢路」と知ってもらうことが大事。

○三県の連携強化

熊野古道を結ぶ三県において、引き続き、さまざまな立場の関係者間での情報共有、連携強化に努め、広域での情報発信や保全・活用への展開を図っていきます。

【追記】

- ・ 前述した「案内等表記ガイドライン」（仮称）の策定に際しては、伊勢路全体に適用されるものとするとともに、先行して整備している他県の例を参考にするなど、来訪者の利便性・分かりやすさの観点から、熊野古道を結ぶ三県の連携を強化します。
- ・ 未登録文化財の世界遺産追加登録に向けて、特に追加登録プロセスが先行している和歌山県と連携して取り組みます。

- ・ 前から申し上げていることだが、和歌山との連携をぜひ行ってもらいたい。和歌山と対応を同じくすることで利用者が困らない。インバウンドにしても、宿のキャッシュレス決済や英語表記など和歌山では普通だったものが、三重県に来たら使えないというのでは、インバウンドを迎え入れる体制になっていない。
- ・ 行政の垣根を越えて熊野古道で関係して欲しい。田辺市、三重県、和歌山県、奈良県で各自やっている他県、外国からは的を絞って情報が見えにくい。古道がバラバラにいくつもあつたように錯覚する。熊野古道をPRしたいのでしょうか？（来訪者）

目標3の活動事例

テーマ	取組方向	活動事例
(1) 古道沿いの環境整備	統一感のある環境整備・情報提供	統一感のある案内板・道標の設置
		「案内等表記ガイドライン」(仮称)の策定【追記】
		トイレや休憩施設等の設置場所の周知
		トイレ等の整備・改修の検討
		伊勢路全体のマップ作成
		伊勢路全体での情報提供の強化
		バリア情報の調査及び調査結果を踏まえた対応【追記】
(2) 情報発信	効果的な情報発信	情報発信の体系化
		SNSなどを活用した相互交流の推進
		スマートフォンアプリ(マップ)【追記】の積極的活用
	伝承や文化の紹介	古道にまつわる文化財や伝承などのパンフレット作成
		史跡等の説明版の設置
(3) 踏破の推進	通して歩く取組の推進	踏破向けの情報発信の強化
		踏破ウォークイベント等によるPR
		巡礼の道としての情報発信
		スタンプラリー等踏破の仕掛けづくり
	歩く旅人の交流促進【新規】	「歩き旅」の途中で交流できるスペースの拡大【新規】
(4) 地域の賑わい創出	周遊性・滞在性の向上	「歩き旅」+周遊につながる周辺スポットや体験プログラムを情報発信【修正】
	地域資源の活用による商品づくり	伊勢路ならではの土産物の開発と販売促進【修正】
	おもてなしの醸成	観光事業者を対象としたセミナーの開催
		地域住民のおもてなしの意識啓発
		「よい旅を！」の声かけ運動【追記】
	宿泊施設、休息施設の充実	「歩き旅」に適した宿泊・休息施設の増大とPR【修正】
		宿泊施設での「歩き旅」案内所機能の充実【追記】
	交通アクセス、二次交通の充実	交通アクセスに関する情報発信
		交通アクセス・二次交通の充実
		駐車場や手荷物預かり所の充実
		外国語を併記した案内板の整備
外国語のホームページの拡充		

		海外に向けた情報発信と受入態勢整備	外国語パンフレットの拡充 外国語対応の語り部育成 観光案内所等での外国語対応の人材育成 キャッシュレス決済の拡充【追記】
(5)	地域間連携	伊勢から東紀州地域までの連携強化	関係者間の会議の継続
		三県の連携強化	和歌山県、奈良県との連携 特に未登録文化財の世界遺産追加登録に向けた和歌山県との連携【追記】



二木島・逢神坂峠

(付表1) 関係者に期待される役割整理表

	目標1 価値に気づく					目標2 守り伝える				目標3 伊勢路を結ぶ、 地域を活かす				
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	本質の追求	地域活動や社会教育	学校教育	情報発信	拠点施設の活用	守り伝える体制	啓発活動	文化財保護	文化景観の保全	古道沿いの環境整備	情報発信	踏破の推進	地域の賑わい創出	地域間連携
保存会	○	○	○	○	○	◎	◎	○	○	◎	○	○	○	○
語り部の会	○	○	○	○	○	◎	◎			○	○	○	○	○
古道・周辺の所有者						○			○	○				○
地域住民・団体		○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
地域学研究団体			○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
観光協会					○	○	○		○	○	○	○	○	○
商工会議所・商工会						○			○	○	○		◎	○
交通事業者						○			○		○	○	○	○
旅行事業者					○	○	○		○	○	○	○	○	○
観光事業者					○	○	○		○	○	○	○	◎	○
熊野古道センター	○	◎	○	◎	◎	○	◎		○	○	◎	○	○	○
市町教育委員会	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	○		○
市町		○		○	○	○	○		○	◎	◎	○	◎	○
県東紀州振興課	○	○	○	◎	◎	○	○		○	◎	◎	◎	○	◎
県教育委員会	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○		◎
県(上記以外)		○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
サポーターズクラブ				○		○			○		○			
国	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○

◎は中心的役割を担う。

(付表2) めざす姿の実現に向けた取組の方向性

テーマ	取組方向	短期	中期 (追記分)
目標1 価値に気づく			
(1) 本質の追求	研究の継続と発信	→	→
(2) 地域活動や社会教育	地域住民の意識・関心の向上	➡	➡
(3) 学校教育	学校教育の充実	➡	➡
(4) 情報発信	本質的な価値の発信		
(5) 拠点施設の活用	拠点施設での情報発信と周辺施設との連携	→	→
目標2 守り伝える			
(1) 守り伝える体制	(共通)持続可能な保全体制検討【新】		➡
	関係状況の見回り・情報提供	→	→
	保全団体の担い手確保	➡	➡
	関係団体間の連携	→	➡
	地域内外からの支援体制づくり	➡	➡
	保全活動に係る資金確保	→	➡
(2) 啓発活動	活動の顕彰	→	➡
	知る・体験する機会の充実	➡	➡
(3) 文化財保護	文化財保護に関する継続的な取組	→	→
(4) 文化的景観の保全	知識・理解の向上	→	➡
目標3 伊勢路を結ぶ、地域を活かす			
(1) 古道沿いの環境整備	統一感のある環境整備・情報提供	➡	➡
(2) 情報発信	効果的な情報発信	➡	→
	伝承や文化の紹介	→	→
(3) 踏破の推進	通して歩く取組の推進	→	➡
	歩く旅人の交流促進【新】		➡
(4) 地域の賑わい創出	周遊性・滞在性の向上	→	→
	地域資源の活用による商品づくり	→	→
	おもてなしの醸成	➡	→

現代の巡礼道

「歩き旅」を象徴的なイメージとしながら、さまざまな目的で多くの人々が伊勢路を訪れ、それが地域の活力になっています。

		宿泊施設、休息施設の充実	→	➡
		交通アクセス、二次交通の充実	➡	➡
		海外に向けた情報発信と受入態勢整備	➡	➡
(5)	地域間連携	伊勢から東紀州地域までの連携強化	➡	➡
		三県の連携強化	→	➡

熊野古道伊勢路 資料編

資料 1 熊野古道伊勢路概略図

資料 2 「紀伊山地の霊場と参詣道」「熊野古道伊勢路」
シンボルマーク・デザインガイド



「紀伊山地の霊場と参詣道」シンボルマーク

紀伊山地の3つの霊場とそれらへ向かう道をイメージしました。
 紀伊山地の持つ奥深さ、霊場の神秘性、参詣道の精神性を、グラデーションを活かした薄い緑とアクセントに用いた黄色で表現しています。
 シンボルマークはロゴタイプと組み合わせて使用することを基本としていますが、シンボルマーク単独で使用することもできます。
 シンボルマークは、色、形状を変更することはできません。
 シンボルマークの最小使用サイズは直径6mmとします。



「熊野古道伊勢路」シンボルマーク

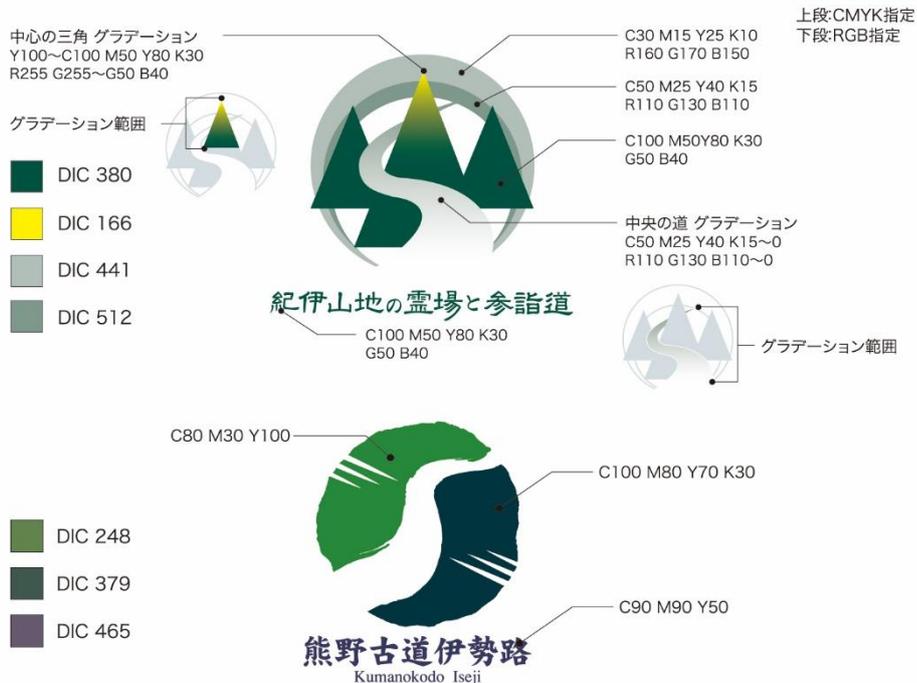
伊勢から熊野までの熊野古道伊勢路を結ぶシンボルマークです（公募により平成20年11月制定。）
 やわらかい円の中に、緑の濃淡で「伊勢」と「熊野」と、そこをつなぐ道が表現されています。
 シンボルマークは、色、形状を変更することはできません。

「紀伊山地の霊場と参詣道」ロゴタイプ

書体、色を変更することはできません。
 ロゴタイプは単独で使用することはできません。

紀伊山地の霊場と参詣道

清刷データ



参考 サインについて

熊野古道伊勢路の説明版や道標等のサインについては、「熊野街道歴史の道整備活用計画（改訂版）」にその標準仕様が示されています。
 ※サインについては、古道来訪者の安全に十分に留意して設置する必要があります。

世界遺産 資料編

- 1 世界遺産とは
- 2 日本の世界遺産
- 3 世界遺産の価値基準
- 4 「紀伊山地の霊場と参詣道」と三重の熊野古道
- 5 世界遺産の保全について
- 6 紀伊山地の参詣道ルール

1 世界遺産とは

1-1 世界遺産の目的と種類

遺跡や文化的な価値の高い建造物、貴重な自然環境を保護・保全し、人類にとってかけがえのない共通の財産として後世に継承していくことを目的に、世界遺産条約に基づき世界遺産リストに登録されている物件をいいます。文化遺産、自然遺産、複合遺産の3種類があり、2021年7月現在1,154件、そのうち、日本には25件の世界遺産があります。

① 文化遺産	すぐれて普遍的な価値を有している記念工物、建造物、遺跡 ▶タージ・マハル(インド)、アンコール遺跡(カンボジア)等	897件
② 自然遺産	鑑賞上、学術上、保存上顕著な普遍的価値を有している地形や生物、 景観などを含む地域 ▶イエローストーン(アメリカ)、グレートバリアリーフ(オーストラリア)等	218件
③ 複合遺産	文化遺産と自然遺産の両方の要素を兼ね備えたもの ▶マチュ・ピチュの歴史保護区(ペルー)等	39件

1-2 世界遺産条約

1972年に第17回のユネスコ(国連教育科学文化機関)総会で採択。正式名称は「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」。条約締結国は、2020年10月現在194か国。日本は1992年に条約を締結しました。

「世界遺産条約」は、世界の貴重な文化遺産及び自然遺産を人類全体の宝物として損傷、破壊等の脅威から保護し、各地域において関係機関が協力して調査・保全することの大切さをうたっている条約です。必要に応じて国際的な協力のもとそれらの物件を保護し、次世代に伝えていくことを定めています。また、締結国には自国内に存在する世界遺産を保護・保存する義務を認識し、最善をつくすことなどが課せられています

1 日本の世界遺産

名称	種別	登録年	場所	名称	種別	登録年	場所
屋久島	自然	1993	鹿児島	石見銀山遺跡とその文化的景観	文化	2007	島根
白神山地	自然	1993	青森、秋田	小笠原諸島	自然	2011	東京
法隆寺地域の仏教建造物	文化	1993	奈良	平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群	文化	2011	岩手
姫路城	文化	1993	兵庫	富士山—信仰の対象と芸術の源泉	文化	2013	静岡、山梨
古都京都の文化財	文化	1994	京都、滋賀	富岡製糸場と絹産業遺跡群	文化	2014	群馬
白川郷・五箇山の合掌造り集落	文化	1995	岐阜、富山	明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業	文化	2015	福岡、佐賀、長崎、熊本、鹿児島、山口、岩手、静岡
原爆ドーム	文化	1996	広島	ル・コルビュジエの建築作品	文化	2016	東京
厳島神社	文化	1996	広島	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群	文化	2017	福岡
古都奈良の文化財	文化	1998	奈良	長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産	文化	2018	長崎、熊本
日光の社寺	文化	1998	栃木	百舌鳥・古市古墳群	文化	2019	大阪
琉球王国のグスク及び関連遺跡群	文化	2000	沖縄	奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島	自然	2020	鹿児島、沖縄
紀伊山地の霊場と参詣道	文化	2004	三重、和歌山、奈良	北海道・北東北の縄文遺跡群	文化	2020	北海道、青森、岩手、秋田
知床	自然	2005	北海道				

2 世界遺産の価値基準

世界遺産（文化遺産）に登録されるには、次の価値基準のいずれかに該当していると認められること等が必要です。さらに、文化財保護法や自然公園法などで保護されている国が推薦する物件であることが前提となっています。

文化遺産の価値基準

- (i) 人間の創造的才能を表す傑作である。
- (ii) ある期間、あるいは世界のある文化圏において、建築物、技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展において人類の価値の重要な交流を示していること。
- (iii) 現存する、あるいはすでに消滅してしまった文化的伝統または文明に関する独特な、あるいは稀な証拠を示していること。
- (iv) 人類の歴史の重要な段階を物語る建築様式、あるいは建築的または技術的な集合体、あるいは景観に関する優れた見本であること。
- (v) ある文化（または複数の文化）を特徴づけるような人類の伝統的集落や土地利用の優れた例であること。特に抗しきれない歴史の流れによってその存在が危うくなっている場合。
- (vi) 顕著で普遍的な価値をもつ出来事、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または明白な関連があること（ただし、きわめて例外的な場合で、かつ他の基準と関連している場合のみ適用）。

「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産の価値基準への適合性の証明

（「世界遺産紀伊山地の霊場と参詣道」登録記念誌より要旨抜粋）

- ・（前略）本遺産を構成する記念工作物とその群および文化的景観を呈する遺跡は、日本古来の自然崇拝に根ざした神道と中国大陸や朝鮮半島から伝来した仏教の融合による独特の所産であり、東アジアにおける宗教文化の交流と発展の結果生まれた他に類を見ない顕著な事例群である。
よって、本遺産は価値基準の（ii）に該当する。
- ・（前略）社寺の境内と参詣道及びその沿線の遺跡群は、宗教文化に関連して、今は失われた伝統と現在においてもなお継承されている伝統との複合のあり方を示す稀な事例である。
よって、本遺産に含まれるこれらの遺跡とその群は価値基準の（iii）に該当する。
- ・（前略）「熊野三山」の社殿には他に類例を見ない顕著な様式の木造神社建築の様式が認められ、12世紀以降、全国各地に勧請された熊野神社の社殿の規範となった点で貴重である。（中略）
したがって、本遺産に含まれるこれらの記念工作物とその群は価値基準の（iv）に該当する。
- ・本遺産を構成する個々の記念工作物及び遺跡は、神道および仏教、その融合の過程で生まれた山岳信仰である修験道など独特の信仰形態の特質を表す顕著な事例であり、山岳地帯に所在する行場などの神聖性の高い自然物又は自然の地域は、信仰に関連する独特の文化的景観を形成している。また、参詣のルートとなる道や川など線状にのびる資産に沿っては、信仰の山の経済的な基盤として発展し、今なおこの地域における生活や生業と密接に関わる人工林の地域などの良好な文化的景観が展開している。加えて、これらの地域では、今もなお「山伏」などの多くの行者や寺院の僧などによる修行及び宗教的儀礼が活発に行われているほか、一般の人々による参詣も継続的に行われており、日本国民の精神の中に資産が活かされ、文化として生き続けている。
このような神聖性の高い自然物又は自然の地域とその環境をなす人工林の地域、及びそこにおいて継続的に行われている宗教儀礼や祝祭などは、信仰の山の文化的景観を構成する有形・無形の諸要素として優秀かつ多様であり、日本を含む東アジア地域における同種資産の中でも模範例として顕著な価値を有するものである。
以上のような理由により、本遺産は価値基準の（vi）に該当する。

3 「紀伊山地の霊場と参詣道」と三重の熊野参詣道

4-1 概要

日本列島の本州、東経136度線に沿って、北から太平洋に張り出す紀伊半島の大部分は標高2,000m級の山脈が縦横に走り、また年間3,000mmを超える豊富な降水が深い谷を刻む山岳地帯で「紀伊山地」と呼ばれています。

日本の原始信仰は、山や岩、森や樹木、川や滝などを神格化する自然崇拝が一般的で、容易に人を寄せ付けない神秘的な自然環境を備えた紀伊山地は、古くから神々が宿る特別な地域と考えられるようになりました。また、538年に百済から仏教が伝来して以後は、仏・菩薩の浄土にも喩えられるようになり、山岳修行の舞台ともなりました。

その結果、紀伊山地には北部には僧空海（774-835）が唐から導入した真言密教の霊場「高野山」と、日本固有の山岳宗教である修験道の霊場「吉野・大峯」、そして南東部には自然崇拝に根ざした神仏習合の形態がよくあらわれている霊場「熊野三山」という、世界的にも珍しい三種類の霊場が形成されています。

特に、日本の社会構造が律令制から封建制へと変化する11世紀から12世紀は、1052年が末法の初年ということもあって、社会不安が著しく増大した時期で、数多くの人々が心の安らぎを求めて紀伊山地の霊場を訪れるようになり、以後は社会的風習ともなって日本の精神文化に大きな影響を及ぼし、特色ある文化的景観を形成するに至っています。

4-2 主な構成要素

①吉野・大峯	吉野山・吉野水分神社・金峯神社・金峯山寺・吉水神社・大峰山寺
②熊野三山	熊野本宮大社・熊野速玉大社・熊野那智大社・青岸渡寺・那智大滝・那智原始林・補陀洛山寺
③高野山	丹生都比売神社・金剛峯寺・慈尊院・丹生官省符神社
④参詣道	大峯奥駈道・高野山町石道・熊野参詣道（中辺路・小辺路・大辺路・伊勢路）



4-3 三重県内の指定地

① 史跡 熊野参詣道「伊勢路」他 年代 平安時代以降 所有者 国、市町、個人ほか

熊野参詣道は、平安時代から近世まで「熊野三山」への参詣者がたどった道です。熊野に至るルートは大きく3つに分けられます。第一は紀伊半島の西側を通る道路で、文献では「紀路」とされるものですが、これは途中で内陸を通る「中辺路」と海岸を通る「大辺路」に分かれます。第二は紀伊半島の東側を通る「伊勢路」、第三は高野山と熊野三山を結ぶ「小辺路」です。

熊野三山への参詣は、平安時代の上皇・法王や貴族層から始まり、徐々に庶民にも浸透し、室町時代には「蟻の熊野詣」と形容されるような最盛期を迎えます。このころ盛んに利用されたのが「中辺路」で、また熊野本宮大社と熊野速玉大社との往復には「熊野川」の船運が利用されました。その後、熊野三山のみを対象とする熊野詣は衰退しますが、民衆の社寺参詣が盛んになる江戸時代になると、西国巡礼者が伊勢神宮への参拝後、「伊勢路」を通過して西国巡礼の最初の札所である那智山「青岸渡寺」へ向い、巡礼の途中にある熊野三山にも詣でるようになります。

三重県に関係する史跡としては、「伊勢路」「熊野川」「七里御浜」「花の窟」があります。

これらは、いずれも史跡本体のみならず、周辺の景観とあいまって高い価値をもつことが評価されたものですが、とりわけ「七里御浜」と「熊野川」は、「海浜」「川」の国史跡指定として景観に視点を置いた全国初の取組であり、今後の史跡指定の一方向をうかがわせるものとなっています。

② 天然記念物及び名勝 熊野の鬼ヶ城附獅子巖

所有者 国、熊野市

熊野参詣道沿いの文化的景観となる「熊野の鬼ヶ城附獅子巖」は、江戸時代の文献などにも景勝の地として登場しています。これらは、天然の風蝕・波蝕洞穴・岩塊として学術的にも貴重であり、1935年12月に国の天然記念物及び名勝に指定されています。

② 熊野三山「御船島」

年代 奈良時代以降 所有者 宗教法人 熊野速玉大社

熊野三山は、熊野本宮大社、熊野速玉大社、熊野那智大社のことを示し、それぞれが自然崇拝による固有の祭祀起源を持ちますが、10世紀後半には仏教の影響を受けて互いに他の二社の祭神を合祀し、「熊野三所権現」として日本第一の靈験としての信仰を集めるようになります。神仏習合の醸成された場所でもあり、我が国の信仰の歴史を考えるうえで貴重な資産となっています。

三重県に関係する史跡としては、熊野速玉大社の境内地で熊野川の中州の無人島である「御船島」が指定を受けました。御船島は熊野速玉大社の祭礼の場で、毎年10月16日には熊野速玉大社の主祭神が「神幸船」で御船島に渡る「御船祭」が行われ、島の周辺では「早船」による競争や「諸手船」の上での「ハリハリ踊り」が舞われるなど、いにしえを偲ばせる祭りが行われます。

■世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を構成する史跡等の一覧表(三重県内)

※出典:世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」三重県保存管理計画より

名称	区域・区間	総延長又は面積	
史跡熊野参詣道・伊勢路	①ツヅラト峠道	度会郡大紀町大内山志子谷から北牟婁郡紀北町紀伊長島区島原間	1.8Km
	②荷坂峠道	北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島地内	1.1Km
	③三浦峠道(熊ヶ谷道)	北牟婁郡紀北町紀伊長島区道瀬から同町同区三浦間	1.8Km
	④始神峠道	北牟婁郡紀北町紀伊長島区三浦から同町海山区馬瀬間	1.6Km
	⑤馬越峠道	北牟婁郡紀北町海山区相賀から尾鷲市北浦町間	2.5Km
	⑥八鬼山道	尾鷲市矢浜大道から同市三木里間	6.6Km
	⑦三木峠道 羽後峠道	尾鷲市三木里から同市賀田間	1.8Km
	⑧曾根次郎坂・太郎坂	尾鷲市曾根町から熊野市二木島町間	4.0Km
	⑨二木島峠道 逢神坂峠道	熊野市二木島町から同市新鹿町間	3.1Km
	⑩波田須の道	熊野市波田須町地内	0.3Km
	⑪大吹峠道	熊野市西波田須町から同市大泊町間	1.4Km
	⑫観音道	熊野市大泊町地内	0.9Km
	⑬松本峠道	熊野市大泊町から同市木本町間	0.7Km
	⑭横垣峠道	南牟婁郡御浜町神木から同町阪本間	2.0Km
	⑮風伝峠道	南牟婁郡御浜町栗須から熊野市紀和町矢の川間	1.1Km
⑯本宮道	熊野市紀和町矢の川地内	0.8Km	
	熊野市紀和町小川口から小栗須	0.6Km	
	熊野市紀和町小栗須から湯ノ口	0.2Km	
	熊野市紀和町湯の口から大河内	0.4Km	
	熊野市紀和町楊枝川地内	0.2Km	
史跡熊野参詣道	熊野川	熊野市紀和町小船から南牟婁郡紀宝町鮎田	21.0Km
	七里御浜	熊野市井戸町から南牟婁郡紀宝町鷲殿	18.0Km
	花の窟	熊野市有馬町字上ノ地130-1、130-2、130-3	19.707㎡
史跡熊野三山 熊野速玉大社(御船島)	南牟婁郡紀宝町鮎田字右市ヶ鼻1521	2.654㎡	
天然記念物及び名勝 熊野鬼ヶ城附獅子巖	熊野市木本町字城山1789、同市井戸町馬留596	45.752㎡	

※ 総延長は、1 / 500 の測量図により計測した平面距離、面積は1 / 25000 の地図を基に計測した面積

4 世界遺産の保全について

4-1 法と条例

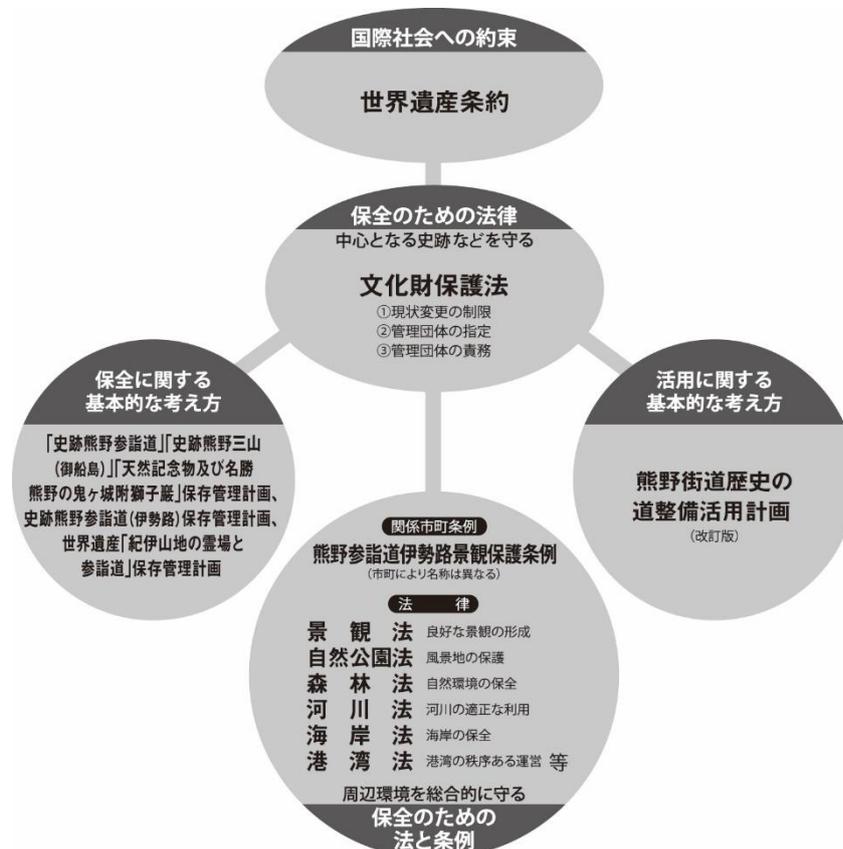
熊野古道やその周辺の地域が世界遺産に登録されたことにより、「世界遺産条約」の基本精神に則り保全に努め、次世代に確実に伝えていくために最善の努力を尽くさなければなりません。中心となる地域は国の史跡等に指定され、「文化財保護法」等の法令によって保全されています。周辺地域についても、関係法や市町が定める「熊野参詣道伊勢路景観保護条例（※1）」によって景観や周辺環境が守られています。

また、登録にあたって、保全と活用の基本的な考え方が『「史跡熊野参詣道」「史跡熊野三山（御船島）」「天然記念物及び名勝熊野の鬼ヶ城附獅子巖」保存管理計画』（三重県）、『史跡熊野参詣道（伊勢路）保存管理計画※1』（市町）として、各資産を管理する県及び市町によりまとめられています。

さらにイコモス（※2）からは、より詳細な保存管理計画の提出が勧告されたため、三重県は、これらを含む保存管理計画として『世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」保存管理計画』（三重県）を策定しました。

※1 条例と計画の名称は市町により異なる。

※2 ICOMOS (International Council on Monuments and Sites) = 国際記念物遺跡会議。文化遺産の保存・修復に関する研究を行う非政府組織 (NGO)。世界各国に小委員会を持つユネスコの諮問機関



世界遺産をとりまく関係法令等（三重県関係）

5-2 定期報告制度

世界遺産は登録後6年ごとに保全状況を報告し、見直しの審査を受けることになっています。この制度を定期報告（Periodic Report）といいます。

定期報告時に、登録当初の状況が何らかの理由で損なわれ、問題点や改善すべき点などが指摘されれば、指導や警告、改善命令が出され、それでも状況が改善されなければ「危機にさらされている世界遺産」に登録されるという不名誉な事態となります。

世界遺産とは「一度失ったら最後、二度と再現することが不可能で、人類共通の未来に伝えていくべき価値があり、民族、国境を越えて国際的に協力して保護する必要のある文化財」であることを強く認識し、保全する国際的責任を果たしつつ、有効に活用しながら、次の世代へ伝えていかなければなりません。

5-3 遺産の真実性

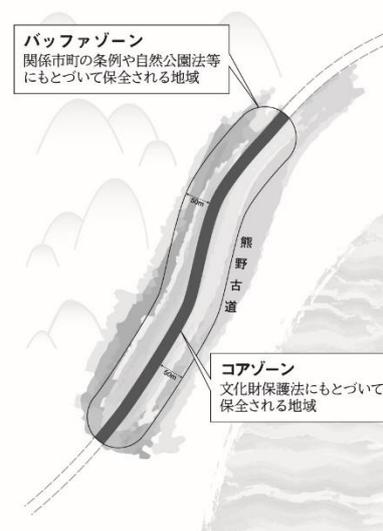
世界遺産に登録されるには「世界遺産条約を履行するための作業指針」の中に示されている登録基準のいずれか一つ以上に合致するとともに（3 世界遺産の価値基準参照）、真実性（オーセンティシティ）や完全性（インテグリティ）の条件を満たすことが必要です。

真実性とは、「本物であること」「真正であること」を意味します。主に建造物や遺跡などの文化遺産が持つ本物の芸術的、歴史的な価値のことをいい、意匠、材料、技術、環境がオリジナルな状態を保っていることが必要になります。復元や修復については、学術的な真実性に基づいて行わなければならないのは当然のことです。しかし、道や文化的景観に対する真実性の取組は日本では「紀伊山地の霊場と参詣道」が初めてのケースであり、また、道や景観は過去から現代まで絶えず変わり続けてきたものであるため、景観配慮や利用者サービスなどにおいての対応は、遺産の持つ真実性を損なうことのないよう、十分な知識を持った慎重な対応が必要です。

5-4 コアゾーンとバッファゾーン

世界遺産の直接指定対象として厳格に保護される地域を「コアゾーン（核心地域）」と呼びます。文化遺産のコアゾーンは、文化財保護法により史跡などに指定され、国が保護する姿勢を明確にする必要があります。

また、コアゾーンの周囲に設けられた利用制限区域を「バッファゾーン（緩衝地帯）」と呼びます。バッファゾーンは、関係市町の条例や自然公園法・河川法等で守られています。



6 紀伊山地の参詣道ルール

世界遺産となった参詣道を保全していくため、三重県、奈良県、和歌山県の3県が共同して、ルールの公募等、多くの住民の方々の協力を得て、参詣道を訪れる人々が守るべきルールを策定し、平成16年7月8日、「世界遺産登録推進三県協議会」において決定されました。

紀伊山地の参詣道ルール

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」は、万物、生命の根源である自然や宇宙に対する畏敬を、山や森に宿る神仏への祈りという形で受け継いできた、日本の精神文化を象徴する文化遺産です。

私たちは、このかけがえのない資産がもたらす恵みを、世界の人々がいつまでも分かちあえるよう、参詣道を歩くにあたって次のことを約束します。

1 「人類の遺産」をみんなで守ります

紀伊山地の自然や文化にふれ、学び、私たち共有の資産の素晴らしさを、みんなの力で末永く後世へ伝えましょう。

2 いにしえからの祈りの心をたどります

この道には、祈りを捧げてきた多くの足跡が刻まれています。今なお続く人々の心に思いを馳せながら歩きましょう。

3 笑顔であいさつ、心のふれあいを深めます

出会った人と声をかけあい、また地域の人々とも交流を図りましょう。

4 動植物をとらず、持ち込まず、大切にします

貴重な動植物が生息する紀伊山地では、存在するもの全てが大切な資産です。自然を愛し、守る心を持ち続けましょう。

5 計画と装備を万全に、ゆとりをもって歩きます

道中は何が起こるかわかりません。中には険しい道もあるので、天候・体調・装備などを十分考えて、無理をせず歩きましょう。

6 道からはずれないようにします

道をはずれることは危険であり、植生などを傷めることにもなります。むやみに周囲に踏み込まないようにしましょう。

7 火の用心をこころがけます

タバコのポイ捨てなど、ちょっとした不注意から火災は起こります。火気の取り扱いには十分注意しましょう。

8 ゴミを持ち帰り、きれいな道にします

地域の人たちが古くから守りつづけてきた道です。ゴミを持ち帰り、来た時よりも美しい道にしましょう。

熊野古道アクションプログラム3 保全と活用のための活動指針【追記編】

令和4年3月発行 編集・発行 熊野古道協働会議(事務局:三重県地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課)
© Mie Prefectural Government 2022